

発議第 2 号

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり志摩市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和元年 9月27日提出

志摩市議会議長 中村和晃様

提出者 志摩市議会議員

小河光昭

賛成者

志摩市議会議員

下村卓也

「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

子どもたちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備のひとつだと考えます。学級編制について国際的に比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27人、中学校32人（2018年 経済協力開発機構（OECD）公表値）、OECD加盟国1クラス当たりの児童生徒数は小学校21人、中学校23人と大きく上回っています。三重県でも、小学校25.1人、中学校30.2人（平成30年度学校基本調査、単式学級）と、やはりOECD加盟国平均を大きく上回っています。

志摩市の状況としては、単式学級1クラス当たりの児童生徒数は、小学校23人、中学校21人となっています。しかし、1クラス30人以上の学級が複数あるのが現状です。

教職員が心身ともにゆとりを持って目の前の子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものであり、そのためにも、教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれるものです。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.1%で、OECD加盟国平均（5.0%）に未だに及んでいません。教育基本法により定められている「第3期教育振興基本計画（2018）」のなかで政府は、「OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要」としています。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そしてそれらは、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することにつながっていくと考えます。

よって、本市議会は、国に対して、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 元年 9月27日

志摩市議会議長 中村 和晃

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様